

自費 新型コロナウイルスPCR検査

■検査の流れ

① 電話で検査予約 (完全予約制) 月曜～金曜 9時～17時

お近くのラボにお電話お願いいたします

長崎市 TEL 095-801-2400 長崎市大橋町22-1 (岩屋橋交差点角)

佐世保市 TEL 0956-37-3005 佐世保市勝富町8-9

諫早市 TEL 0957-35-0021 諫早市永昌東町19-1

島原市 TEL 0957-68-9555 島原市西八幡町8390-7

五島市 TEL 0959-74-0236 五島市武家屋敷1-1-2

※佐世保・県央・島原・五島には唾液採取場所がございません

② 予約したラボにて容器の受け取り・検査料金のお支払い

検査費用 15,000円 (税込)

「新型コロナウイルスPCR検査申込書兼同意書」をご記入いただきます際に本人確認を行いますので、本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)をご持参ください

検査費用をお支払い後、専用容器をお渡しいたします

検査費用はおつりがないようご準備ください

③ 検体の採取

専用容器に唾液を入れて同封の説明書を見ながらご自身での梱包をお願いいたします

容器の受取後ご自宅に戻られて採取頂くか、自家用車内での採取をお願いいたします

※5名以上の場合は、事前に採取容器をお渡ししますのでご連絡ください。

④ 検体のご提出

梱包した検体は24時間以内に受付されたラボへご提出ください

⑤ 検査結果のご報告 (結果報告日数 2～4日)

申込書に記載されたご住所へ検査結果報告書を郵送いたします

注意事項

- 検査結果が「陽性」の場合はご本人様へ連絡後、長崎県医療政策課へ連絡し、管轄する保健所をご紹介いたしますので、保健所への連絡は、ご本人様からお願いいたします
- 検体採取の30分前から歯磨き、たばこ、飲食(水も含む)はお控えください
- 次ページの「検査申込書兼同意書」の必要事項をご記入の上、ご持参いただくと受付がスムーズになります
- ご来訪の際は必ずマスク着用をお願いいたします

長崎市のPCR検査受付場所について

下記地図をご参考ください



新型コロナウイルスPCR検査（SARS-CoV-2PCR法）
検査申込書 兼 同意書

私は、下記の内容について誓約した上、自己責任のもと、検査を申し込みます。

| |
|---------------------------|
| フリガナ |
| 氏名 |
| 生年月日 大・昭・平 年 月 日 (歳) 男・女 |
| 住所 〒 |
| 電話番号 -()- (日中連絡のとれる番号) |

■被検者本人の状態

申込み現在の日時 令和 年 月 日 時 分

申込み現在の体温 °C

申込みから2週間以内の県外への移動歴 無し・有り ()
※有りの方は具体的にご記入下さい。

申込みから2週間以内の県外から来た人との接触歴 無し・有り ()
※有りの方は具体的にご記入下さい。

■新型コロナウイルスPCR検査（SARS-CoV-2PCR法）の自費検査について

- この検査は唾液採取による「新型コロナウイルスPCR検査」です。
- 検査結果は検査時点での感染状況に関するものであって、陰性であっても感染早期のためウイルスを検知されない可能性やその後の感染の可能性があり、感染予防に努める必要があります。
- 検査結果について
検査結果は「検出限界以下」もしくは「陽性」と表示されます。
- 「検出限界以下」：陰性
稀にウイルス量が少ない場合やウイルスに変異が起こると、検出できない場合があります。
- 「陽性」結果は臨床症状等から総合的に判断してください。
- 検査結果は検体提出後、2日～3日で、郵送にてご報告いたします。

同 意 書

■以下の各項に同意頂いた場合は口内にリチェックを記入下さい。

体温が37.5℃以上や咳などの症状がある場合は本検査を受けることはできません。

検査結果が「検出限界以下（陰性）」になった場合

100%感染していないことを証明できるものではないことを理解し、結果通知後もマスク着用、三密を控えるなど感染防止を継続すること。

結果通知後に感染を疑われる症状が出た場合は速やかに身近な医療機関に相談すること。

検査結果が「陽性」の場合、管轄する保健所へ連絡すること。

- 検査結果が陽性の場合、被検者本人へ連絡（同意）後、長崎県医療政策課へ連絡し、管轄する保健所をご紹介いたします。
保健所への連絡は、被検者本人からお願いいたします。

以上の内容をよく理解した上、自費PCR検査を申し込みます。